



## 本部・支部が名実ともに一体化

### 東ト協 公認支部発足式

東京都トラック協会(大高一夫会長)は、4月1日付で「東京方式」により全25支部を内部組織化し、各支部は法的・社会的に認知された「公認」支部に移行した。これに伴い同日、新宿区の全日本トラック総合会館で「公認支部発足式」を開催し、新体制をスタートさせた。東ト協ではこれにより本部と各支部が名実ともに一体化し、公共交通機関の役割を担う業界団体として、その社会的使命の遂行と業界課題の克服に取り組む方針である。

東ト協では平成25年4月の一般社団法人移行後、各支部は「地域会員」に位置付けられたが、組織上は外部の任意団体で、今後のあり方が懸念事項になっていた。こうした中で、総務小委員会にて内部組織化が提案されたことを受け、検討・審議を重ねた結果、各支部の主体性を確保しつつ内部組織化する、「東京方式」により新体制に



千代田支部の田中敏之支部長(左)を皮切りに支部旗を授与

## 「東京方式」で内部組織化

2年にわたる検討を経て、本部と支部が名実ともに一体化することになりました。その過程において、支部の主体性を確保しつつ、現状の

(要約)

運営形態をできる限り変えない形で、支部を内部組織化するという「東京方式」を打ち出し、実現に至ったわけですが、これは、全国のトラック協会でも初めてのことでないかと思えます。



東ト協は昭和41年に創立し、4年後に法人格を取得しましたが、25の支部はこれまで任意団体としての位置付けでした。創立50周年を目前に控え、25支部が法律で公に認められた組織として、

## 「会員の声」反映した事業推進

新たなスタートを切ることは、今後の業界活動にとって大きな原動力となるものです。今後は、本部と支部がより一層コミュニケーションを密にしながら、スムーズな組織運営に努め、これまで以上に、会員の声を反映した事業を展開していきたいと思っています。支部長、事務長、そして関係の皆さまには、引き続き、ご理解とご協力をお願い致します。



彦田副会長



浅井副会長

田中昭副会長(支部担当)の開式の辞に続き、大高会長が主催者あいさつ。「東京方式」による内部組織化で、本部と各支部が名実ともに一体化することに伴い、これまで以上に意思疎通と連携強化を図って、今後の協会運営や事業活動に取り組むことを誓った。



全支部長を代表して足立支部の藤倉支部長があいさつ

を付ける提案を行った。足立支部の藤倉泰徳支部長があいさつし、公認支部の発足は「来年、創立50周年を迎える東ト協の歴史の中でも大きな改革の一つ」とその意義を強調した。その上で「本場の意味で本部と支部が一枚岩となり、大高会長が掲げる会員・支部重視の方針が形になった。今後、支部の活性化を図り、会員にとつてさらに有益なトラック協会になるように取り組みたい」と述べた。この後、浅井副会長が閉式の辞を述べた。記念式典後に祝賀会が催され、来賓を代表して全日本トラック協会の星野良三会長(東ト協名誉会長)をはじめ、各氏が祝辞を述べた。(8面へ続く)

## 「東京方式」とは

各支部の主体性を確保しつつ、できる限り「現状の運営形態」を変えない形で、内部組織化すること。基本的にはこれまで通り、各支部が自主的な支部運営を行う。これにより各支部は、これまでの任意団体から、法律で公に認められた一般社団法人東京都トラック協会の内部組織として、法的・社会的に認知された「公認」支部に移行した。



全ト協

25年度「経営分析」決算版

全日本トラック協会は、このほど、平成25年度決算版「経営分析報告書」をまとめた。それによると、輸送量の増加に伴い、本業の貨物運送事業収入は増収に転じたものの、燃

料価格上昇によるコスト増が響き、営業損益は赤字となった。全国の事業者2188社(有効数)が提出した25年度決算(24年10月〜26年8月)の「一般貨物

貨物運送事業・営業収益の推移 (平成23~25年度)

区分	営業収益(千円)			営業利益率(%)			
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	
全体	(▲2.0) 188,259	(▲4.3) 180,161	(12.3) 202,342	▲1.0	▲2.1	▲2.3	
車両規模別	10台以下	(▲2.9) 48,220	(▲0.1) 48,163	(13.7) 54,751	▲3.1	▲4.4	▲4.6
	11~20台以下	(▲1.4) 129,774	(▲0.1) 129,643	(13.3) 146,939	▲1.9	▲2.9	▲2.6
	21~50台以下	(▲1.4) 281,556	(▲0.0) 281,429	(13.7) 319,868	▲1.0	▲1.6	▲2.2
	51~100台以下	(▲6.5) 554,623	(▲1.3) 547,653	(12.4) 615,401	0.7	▲1.2	▲1.3
	101台以上	(▲6.1) 1,043,384	(▲3.3) 1,009,401	(14.4) 1,155,102	0.1	▲0.6	▲0.6

注:営業収益は1社平均。カッコ内は前年度比、単位%、▲はマイナス

通行許可基準を緩和 関係省令改正・公布

国土交通省は3月31日、通行の許可の手續等を定めて関係省令を改正し、大型車両の通行許可基準を緩和した。

改正内容は、①国内コンテナなどのセミトレーラの駆動軸重制限を10tから11.5tに緩和、②45tコンテナなどの輸送における車両長の許可基準の見直し(車両長の上限を条件に応じて最大18tに緩和)。

同日付で「道路運送車両の保安基準及び車両の

国交省

通行の許可の手續等を定める省令」を公布した。施行は5月1日および6月1日。

同省では道路の老朽化対策の一環として、重量超過通行などを繰り返す悪質な違反者に対して厳罰化する一方、大部分の適正な通行を行う利用者に對しては、許可基準を緩和することにした。

自動車運送事業報告書

燃料価格が一段と上昇し、運送原価に占める燃料油脂費の比率が前年度の19.9%から21.0%まで上昇。経費削減努力も限界となる一方、燃料コスト増分の運賃転嫁ができない場合が多く、事業経営を圧迫した。

このため増収にもかかわらず、依然として「走れば走るほど赤字」という厳しい状況にある。

売上高経常利益率は▲0.8%で同0.3%改善したが、貨物運送事業の経常利益率は▲1.2%で同0.1%低下した。

貨物運送事業における営業赤字企業の割合は、37%で同1%低下。つまり6割強が営業赤字だった。経常赤字も47%で同2%低下している。

営業赤字6割強に 燃料費増が経営圧迫

0.2%悪化し、すべての事業規模で赤字幅が拡大した。なかでも車両10台以下は▲4.6%で同0.2%悪化し、10年以上も赤字が続いている。

2%低下している。

効率運用へ搬出訓練



東ト協 葛西備蓄倉庫

東京都トラック協会は3月28日、江戸川区の災害救助物資備蓄倉庫(葛西備蓄倉庫)で、救済物資の搬出訓練を行った。

訓練は、東京湾北部地震で都区内に甚大な被害が発生し、都から物資搬出要請があったとの想定で実施され、同倉庫に集

関運局

自交部長に山本氏 東運支局長に高橋氏



高橋氏



山本氏

4月1日付で、関東運輸局自動車交通部長に山本英貴氏(航空局航空戦略課国際企画室長)、同支部次長に大森勝氏(自動車局貨物課専門官)が就任。また同日付で、東京

運輸支局長に高橋哲哉氏(群馬運輸支局長)、同支部次長に久松宏氏(埼玉運輸支局長)が就任した。

山本英貴(やまもと ひでたか)氏 昭和47年1月生まれ、大阪府出身。早稲田大学卒業。平成8年運輸省入省。在フランス日本国大使館一等書記官、大臣官房総務課企画官を経て、26年に航空局航空戦略課国際企画室長。高橋哲哉(たかはし てつや)氏 昭和33年1月生まれ、東京都出身。55年運輸省入省。関運局総務部総務課長、東京運輸支局長を経て、平成25年群馬運輸支局長。

国交省 大型車誘導区間を 追加指定

国土交通省道路局は、特殊車両の通行許可に關して、「大型車誘導区間」を一部改定した。4月1日から運用開始。

昨年10月の初回指定以降、新たに開通した高速

の追加指定区間は首都高速道路中央環状品川線(大井JCT~大橋JCT)、常磐自動車道(常磐富岡IC~南相馬IC、相馬IC~山元IC)など。

26年度 東京会場 第2回運管試験 合格者1077人

運行管理者試験センターは3月31日、平成26年度第2回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。

全国の合格者は1万180人で、合格率は36.9%。過去最低となった26年度第1回試験の合格率14.4%から大幅に上昇した。合格者のうち実務経験者は5620人(合格率32.4%)、講習受講者は4560人(同44.5%)。

東京会場の合格者は1077人で、合格率は42.0%。このうち実務経験者は565人(同36.8%)、講習受講者は512人(同49.9%)。

東京の合格率は、関東運輸局管内で第1位、全国では9位だった。



NGVを選ぶことが 地球の未来を変える。

- 天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
- 天然ガスの可採年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)
- 天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv



おかげさまで 40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成26年3月末)

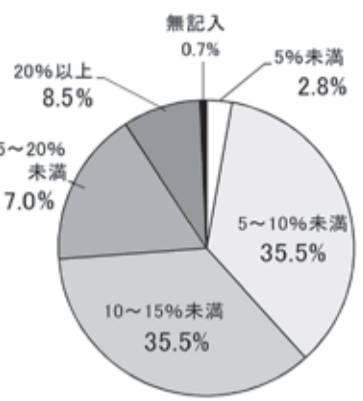


### 東ト協連

### 第22回

## 運賃動向調査結果

#### 希望する運賃水準



6・9%増加。  
「極めて低い」

### 依然、不公正な取引実態も

今回の調査対象時期は1月31日時点。回答数は166事業者。  
運賃の収受状況は、希望する運賃より「少し低い」が41・6%と最も多く、前回調査対象時期より8割強は希望する運賃を収受できていない。

## 希望水準収受できず8割強

希望する運賃のアップ率は「5〜10%未満」と「10〜15%未満」が各35・5%と最も多く、これらを合わせると71・0%にもなる。  
最近半年間における荷主との運賃交渉については、「交渉した」との回答が41・0%で、前回は6・3%増大し、減少。一方、「交渉していない」と「今後交渉する」との回答が合計で59・0%。前回より6・3%増加し、依然として6割強が「交渉したいができない」状況にある。  
また、最近半年間に荷主から何らかの要請を受けたとの回答(複数回答)が52件。「無償での付帯サービス」の要請を受けるところが20社(者)で、全体の12・0%を占める。前回より5社増加し、改善していない。次いで「一方的な運賃値下げ要請」が16社と約1割もあつた。燃料サーチャージについては、「導入したが今はしていない」「検討中」「導入したことがない」が合わせて9割弱に達し、「導入している」は20社にとどまる。  
運転者の充足状況は、「少し足りない」「かなり不足」「完全に不足」が合わせて60・9%に上る。前回より6・4%増加し、運転者不足が慢性化している。一方、「十分充足」



### 国交省・検討会

## 新規就業促進へ

## 労働力不足対策

国土交通省の「物流問題調査検討会」が、3月20日に開催した第5回検討会で、今後3年間(平成27〜29年度)の「物流分野における労働力不足対策アクションプラン」をまとめ、策定した。

### 適正運賃収受や商慣行見直し

短期的な労働需給ギャップの改善と、中高年層の大量退職を踏まえた中、業界に対するイメージの改善や、人材確保の向上を推進する。また物流に配慮した建築物の設計・運用、トラックの大型化など輸送効率の向上を推進する。

長期的な観点からの対策として、具体的な施策46項目を取りまとめたもの。対策の柱は、①新規就業の促進と定着率の向上(仕事満足度向上作戦)、②物流の効率化・省力化(効率性向上作戦)。

29年度までの目標としては女性のトラック運転者数約3万人(25年度約2万人)、運送契約の書面化普及率65%程度(同40%程度)などを目標とする。物流の効率化・省力化に向けては、トラック輸送の効率化を図るため、共同輸送や国際海上コンテナのラウンドユースの促進などを図る。

保・育成に向けた支援施策も推進する。

## 東京都 貨物輸送評価制度

東京都環境局は5月7日から27日まで、平成27年度「貨物輸送評価制度」の申請受付を行う。申請受付窓口は東京都トラック協会環境部。申請手数料は無料。  
評価対象は、都内を発着する貨物運送事業者(事業所・所在地の都内外は問わない)。申請には、今年3月までの過去1年間における全貨物車の燃費記録が必要。  
評価取得の事業者は、その旨を示すロゴマークや、グリーン購入ネットワークの環境配慮事業者の紹介サイト「エコ商品ねっと」への掲載などにより、CO<sub>2</sub>削減の努力

### 27年度 評価申請

受付 5月7~27日

### 申請窓口は 東ト協

審査の結果、一つ星から三つ星までの3段階で評価し、7月頃に評価を取得した事業者に評価証明書を交付する。  
評価取得の事業者は、その旨を示すロゴマークや、グリーン購入ネットワークの環境配慮事業者の紹介サイト「エコ商品ねっと」への掲載などにより、CO<sub>2</sub>削減の努力

## GEP参加事業者 評価制度の説明会



東ト協環境部は4月7日、東ト総合会館でグリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者を対象に、東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会を開催した。4月16日には、GEPに参加していない事業者を対象に説明会を行う。

### 全ト協

5月29日まで延長

## 燃料供給施設 補助申請受付

全日本トラック協会は、平成26年度補正予算による自家用燃料供給施設の導入に対する補助(中小トラック事業者の燃料費対策)について、募集期間を5月29日まで延長した。  
当初、申請期限を3月31日までとしていたが、延長した協会のホームページを参照。

## 目通総研 改訂 27年度 貨物輸送の見通し

日通総合研究所の「2015年度の経済と貨物輸送の見通し」(改訂)によると、国内貨物総輸送量は前年度比0・1%減の微減にとどまると予測し、当初予測を0・4%修正した。  
自動車輸送量は同0・1%減と当初予測を0・3%増と修正。営業用自動車についても同1・8%増と0・7%増修正した。一方、自家用自動車は全品類で水面下の推移が見込まれるため、同4・1%減と0・4%増修正した。

### 営業用自動車 1・8%増へ上方修正

### 労基法改正案 が閣議決定

政府は4月3日、労働基準法一部改正案を閣議決定した。長時間労働の抑制策として、月60時間超の時間外労働割増賃金率5割以上とする規定に、中小企業に対する適用猶予を見直し、平成31年から適用することなどを内容としたもの。

## カメラは見ていた。その瞬間を!

## YAZAKI ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

## 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600

板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>  
E-mail: [postmaster@setagaya-yss.co.jp](mailto:postmaster@setagaya-yss.co.jp)

● 大幅改正・改訂 発売!!

第20版 (平成26年4月刊)

## 保安基準 ハンドブック

定価 1,620円 (本体1,500円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

貨物自動車運送事業者 ありせん。

告知規則の定めにより、全事業者に対して、主たる事務所を管轄する地方運輸局長に、毎年7月10日までに事業実績報告書の提出が義務付けられています。

【提出対象】  
平成27年3月31日現在で、貨物自動車運送事業の許可を有する、すべての事業者(営業報告書についても、報告規則により提出が義務付けられています。新規許可事業者で、同日までに運輸開始をしていない事業者は提出する必要が提出してください。)

【提出期限】  
平成27年4月1日から27年3月31日までの1年間に係る事業実績報告書を、期限までに提出してください(協会を通じて提出する場合は、6月30日までに所属支部事務局に提出してください)。

～東ト協からお知らせ～

## 事業実績報告書の提出を

27年度(平成27年)の事業実績報告書の提出を、東ト協からお知らせします。

提出先: 東京都トラック協会 事務局

提出期限: 平成27年7月31日

提出方法: 郵送または、東ト協事務局まで提出してください。

お問い合わせ: 03-3861-0291(代)



# 運輸安全委員会

東ト協



東京都トラック協会運輸安全委員会(江森東委員長)は4月2日、東ト総合会館で平成27年度第1回委員会を開催。江森委員長は冒頭あいさつで、3月に会員第一当事者による小学生の死亡事故が2件続けて起きたことに触れ、「あつてはならない

事故防止再徹底を求めるとの意向について、4月に改めて事故防止の徹底を期すことにした。この後、東ト協の取り組みについて説明し、5月12日を街頭指導活動の「統一実施日」として、より効果的に交通安全運動を展開することを確認した。また、警視庁交通部交通安全課の杉木克則交通安全組織係長が、春の交通安全運動の重点事項などに加え、統廃する事業用トラック事故の防止対策として、取り締まりや街頭活動を強化していることを説明した。

部長感謝状を贈呈された支部の、平均値以上の達成率を収めた支部などを表彰することにした。このほか、第36回東ト協ドライバー・コンテストの実施要領や、初任運転者特別講習の実施計画などについて説明した。また26年度事故防止大会の実施結果について報告。大会のあり方の見直しに関する小委員会の委員長を務める中村克敏副委員長が、「トラックフェスタ開催に向けて一歩踏み出せよう」と述べ、今後、実現に向けて具体的な検討を進める考えを示した。

東ト協セメント専門部会(高山秀一郎部長)は3月25日、東ト総合会館で研修会を開催。あおいニッセイ総務部副部長が「セメント業界の現状と課題」をテーマに講演した。冒頭、高山部長が「労務関係のトラブルが増加しており、隙のない健全な経営に役立ててほしい」とあいさつした。山下氏は講演で、労務トラブル増加の背景として、インターネットの普及で高まる権利意識や、ブラック企業の社会問題

化と残業代に關する厳しい判決などを挙げた。こうしたトラブルから「会社を守る」には、就業規則の見直しだけでなく、適切な労働時間の管理、賃金体系の見直しを行う必要があるとした。就業規則については、①採用・試用期間②労働時間③休職④制裁・解雇⑤服務規律の各ポイントについて解説した。

東ト協セメント専門部会(高山秀一郎部長)は3月25日、東ト総合会館で研修会を開催。あおいニッセイ総務部副部長が「セメント業界の現状と課題」をテーマに講演した。冒頭、高山部長が「労務関係のトラブルが増加しており、隙のない健全な経営に役立ててほしい」とあいさつした。山下氏は講演で、労務トラブル増加の背景として、インターネットの普及で高まる権利意識や、ブラック企業の社会問題

東京トラック協会交通安全委員会(江森東委員長)は4月2日、東ト総合会館で平成27年度第1回委員会を開催。江森委員長は冒頭あいさつで、3月に会員第一当事者による小学生の死亡事故が2件続けて起きたことに触れ、「あつてはならない

東京トラック協会交通安全委員会(江森東委員長)は4月2日、東ト総合会館で平成27年度第1回委員会を開催。江森委員長は冒頭あいさつで、3月に会員第一当事者による小学生の死亡事故が2件続けて起きたことに触れ、「あつてはならない

統一実施日 5月12日

## 春の交通安全運動

「これが起きた」と深刻に受け止め、再発防止に向けて運転者への指導を強化し、徹底するよう求めた。こうした事態に対処するため、同日付で全会員に要請文書「この交通安全運動」の重大事

「これが起きた」と深刻に受け止め、再発防止に向けて運転者への指導を強化し、徹底するよう求めた。こうした事態に対処するため、同日付で全会員に要請文書「この交通安全運動」の重大事

「これが起きた」と深刻に受け止め、再発防止に向けて運転者への指導を強化し、徹底するよう求めた。こうした事態に対処するため、同日付で全会員に要請文書「この交通安全運動」の重大事

「これが起きた」と深刻に受け止め、再発防止に向けて運転者への指導を強化し、徹底するよう求めた。こうした事態に対処するため、同日付で全会員に要請文書「この交通安全運動」の重大事

## Gマーク認定申請サポート

東ト協は、5月にGマーク(安全優良事業所)認定申請に関する説明会、6月に個別の事前相談会を、本部(東ト総合会館)および多摩支部(三多摩自動車会館)の各会場ですべて開催する。

東ト協は、5月にGマーク(安全優良事業所)認定申請に関する説明会、6月に個別の事前相談会を、本部(東ト総合会館)および多摩支部(三多摩自動車会館)の各会場ですべて開催する。

東ト協は、5月にGマーク(安全優良事業所)認定申請に関する説明会、6月に個別の事前相談会を、本部(東ト総合会館)および多摩支部(三多摩自動車会館)の各会場ですべて開催する。

東ト協は、5月にGマーク(安全優良事業所)認定申請に関する説明会、6月に個別の事前相談会を、本部(東ト総合会館)および多摩支部(三多摩自動車会館)の各会場ですべて開催する。

東ト協は、5月にGマーク(安全優良事業所)認定申請に関する説明会、6月に個別の事前相談会を、本部(東ト総合会館)および多摩支部(三多摩自動車会館)の各会場ですべて開催する。

## 27年度 Gマーク説明会・事前相談会

会場	東ト協本部会場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館	東ト協多摩支部会場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
Gマーク説明会	5月14日(木)、15日(金)、18日(月) ・午前の部 午前10時から ・午後の部 午後1時30分から (各回とも、1時間30分程度) 各回とも定員80人(先着順) 参加申し込みは、東ト協適正化事業部へFAXで	5月26日(火) 午後2時から (1時間30分程度) 定員70人(先着順) 参加申し込みは、多摩支部へFAXで
事前相談会	6月15日(月)、16日(火)、17日(水) 各日、35社程度 申し込みは、東ト協ホームページを参照の上、電話で	6月18日(木)、19日(金) 各日、20社程度 申し込みは、多摩支部へ電話で
申請受付の日時	7月1日(木)から14日(火)までの間(ただし、土・日曜日を除く) 午前9時から午後5時まで	7月2日(木)、3日(金)、7日(火)、8日(水) 午前9時から午後5時まで

## 食料・酒類飲料専門部会

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

## 研修会

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

## 研修会

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

## 27年度環境対応支援策

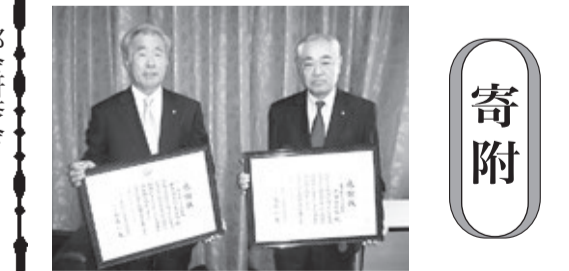
東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。



東ト協食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部長)は3月16日、千代田区麹町のスクワール麹町で研修会を開催し、日通総合研究所経済研究部担

## 協会日誌

3月16日(土) 事務局局長会、東京都交付金事業審議委員会、プロジェクトセミナー(19日)、食料・酒類飲料専門部会研修会、人材養成基本問題検討委員会

## 日程ポッド

4月16日(土) 8時50分、初任運転者特別講習(三多摩自動車会館) 10時30分、鉄鋼専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、紙パルプ専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、生コン専門部会役員会(東ト総合会館) 8時50分、初任運転者特別講習(三多摩自動車会館) 10時30分、鉄鋼専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、紙パルプ専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総合会館) 10時30分、生コン専門部会役員会(東ト総合会館)

## 東ト協本部事務局人事

退職(東京都トラック協会) 21日(火) 10時、女性部正副本部長会議(東ト総合会館) 14時、支部事務局事務局長会議(同)

## 27年度環境対応支援策

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

## 4月23日説明会

東ト協は4月23日、平成27年度環境対応支援策と東京都「貨物輸送評価制度」の各説明会を開催する。時間は午後2時から4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。



# 東ト協 25年度決算版 経営分析

## 増収も営業損益さらに悪化

同2・0%上昇し、これに伴い、運送費割合は87・7%と同2・1%上昇が、経営を圧迫。売上高営業利益率は、▲(マイナス)1・5%で

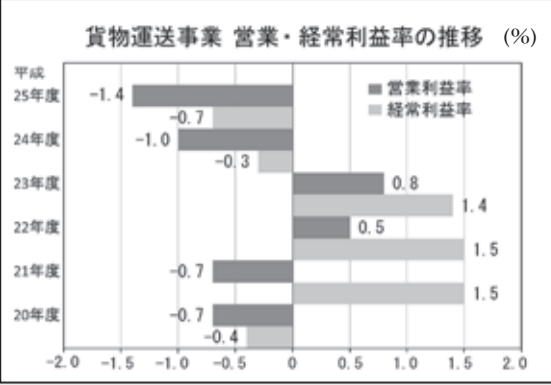


東京都トラック協会は、平成25年度決算版「経営分析報告書」(最終報告)をまとめた。それによると、売上高は増収だが、燃料価格が上昇・高止まりする中で、コスト増分の運賃転嫁が進まず、本業の貨物運送事業の営業損益がさらに悪化した。

売上高営業利益率は、▲0・7%で同1・0%悪化し、赤字に転じた。全国平均は▲0・8%で同0・3%改善した。貨物運送事業の営業収益は1億9665万2000円と同13・0%増収だが、営業利益率は▲1・4%と同0・4%悪化し、赤字幅が拡大。経常利益率も▲0・7%で同0・4%悪化。全国平均では営業利益率が▲2・3%、経常利益率は▲1・2%で、いずれも悪化。

## 燃料費増などで赤字幅拡大

1社平均売上高は1億9766万2000円前で前年度比11・8%増収。消費増税前の駆け込み需要などがあ、増収となったが、燃料費比率が13・7%と悪化した。一般貨物運送事業の売上高比率が80%以上の事業者が対象で、集計数は179社。



営業黒字の企業割合は、同1%低下の39%にとどまり、6割以上が赤字だった。経常黒字は44%で同2%上昇したが、半数以上が経常赤字の状況。全国平均では営業黒字が37%、経常黒字が47%

## 東ト協 平成27年度事業計画(骨子)

### 【目標】

国民生活、産業活動のライフラインとして重要な役割を果たすトラック運送業界は、コストに見合った適正運賃の取受をはじめ、事故防止、環境対策、事業後継者の育成と少子高齢化に対応した労働力の確保等の諸課題の克服と、業界に課せられた公共的使命の達成、今後のトラック運送事業の発展を期して活動を展開していくものである。

特に実運送を担う我々は、業界の現状を的確に把握し、社会の変化に対応した効率的かつ適時適切な事業展開を図っていく必要がある。

平成27年度においては、「安全・安心の確保」「環境問題への対応」「駐車問題への対応」「再生産可能な適正運賃の取受」「労働力確保問題への対応」を、協会が取り組むべき

1日1車当たりの営業収益は、3万6621円と同1601円増加。ただし営業費用が3万7127円と同1769円増加し、この結果、1日1車当たりの営業損益は▲506円と同168円悪化。特に車両「10台以下」では▲2384円、赤字幅が同427円拡大し、さらに悪化した。

また、トラック運送事業における書面化推進ガイドラインを周知徹底し、コストに見合った適正運賃確保とともに、燃料サーチャージの導入、車両留置料、附帯業務の取受等、荷主との公正取引の実現促進に取り組む。

また、トラック運送事業における書面化推進ガイドラインを周知徹底し、コストに見合った適正運賃確保とともに、燃料サーチャージの導入、車両留置料、附帯業務の取受等、荷主との公正取引の実現促進に取り組む。

また、トラック運送事業における書面化推進ガイドラインを周知徹底し、コストに見合った適正運賃確保とともに、燃料サーチャージの導入、車両留置料、附帯業務の取受等、荷主との公正取引の実現促進に取り組む。

また、トラック運送事業における書面化推進ガイドラインを周知徹底し、コストに見合った適正運賃確保とともに、燃料サーチャージの導入、車両留置料、附帯業務の取受等、荷主との公正取引の実現促進に取り組む。

## 駐車、労働対策など強化

### 会員支援施策を積極展開

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。

また、平成27年4月1日付で支部の主体性を確保する「東京方式」により、法的・社会的に非公認の支部から「公認」の支部に移行する。



### トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

日時	3月18日(水) 7時35分頃発生(曇天)
場所	大田区内(中原街道<都道>)
当事者	自動二輪車(男性20歳死亡)×路面×事業用中型貨物車(60歳代男性)
状況	
概要	自動二輪車は、中原街道の第2通行帯を環七通り方向から丸子橋方向に進行する際、何らかの理由によりハンドル操作を誤り転倒、滑走したところを第1通行帯を進行中の事業用中型貨物車に轢過されたもの。

◎交差点右左折時は、横断歩道手前で必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること!!

日時	3月24日(火) 16時03分頃発生(晴天)
場所	江東区内(放射16号<都道>)
当事者	事業用大型貨物車(30歳代男性)×自転車(男性11歳死亡)
状況	
概要	事業用大型貨物車は、清砂大橋西詰交差点を新木場方向から明治通り方向へ左折する際、同所を新木場方向から葛西橋方向に横断中の自転車と衝突したものの。

## 大型トラックの交差点事故多発!!

## 取り締まり強化中!!

東ト協は4月6日付 警視庁へ 緊急対策要望書を提出した。

### 警視庁へ

## 緊急対策要望 歩車分離信号を

3月24日に江東区の清砂大橋交差点で、会員事業者の大型トラックが左折時に、自転車で横断中の小学5年生を巻き込み、時に視界を確保できるよ

東ト協では事故防止を最重点目標に掲げ、各種対策に取り組んでいるが、あ

## 東ト協 「子どもを悲惨な交通事故から守ろう!!」

「子どもを悲惨な交通事故から守ろう!!」。東京都トラック協会は4月2日付で全会員事業者に対して、大高一夫会長と江森副会長(運輸安全委員長)連名の要請文書「子どもの交通事故防止再徹底のお願いについて」を發出し、新入学期を迎えて再発防止の徹底を呼びかけた。

## 全会員に注意喚起

3月10日に多摩市内、同24日に江東区内のいづれも交差点で、会員事業者の大型トラックが左折時に、自転車で横断中の小学生と衝突し死亡させたものだ(事故速報)。

こうした事態を重く受け止め、再発防止徹底を呼びかける文書を發出したもので、「新年度を迎え、交通環境に慣れない新入学児童が入学してくるなど、より事故が起きやすい状況が予想される」

右左折時には横断歩道手前で必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること。要請していた。

重点目標達成に向けた具体策は、①事業用トラック重点事故対策マニュアルの策定(横断歩道事故編・交差点事故編)、②事故防止対策セミナーの開催と受講促進、③ドライブレコーダーやデジタルタコグラフなど安全管理機器のより積極的な導入促進の3項目。

## 「青だけど車は私を見てるかな!」

平成27年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は5,347件で、前年同期比251件減少し、死者数は31人で同14人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、461件で前年同期比45件減少し、死者数は6人で同4人の増加となった。

## 営業用トラック関与の交通事故の特徴

## 全ト協 安全プラン 中間見直し

全日本トラック協会は、このほど、「トラック事業における総合安全プラン2009」の中間見直しを行い、新たな数値目標(重点削減目標)と

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成27年2月末)

発生件数	安全不確認	前方不注意	交差点安全通行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドル無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	19	9	4	5	0	4	0	0	1	9	51
関与事故件数	19	10	4	5	0	4	0	0	1	13	56
(前年比)	-8	-9	-1	+3	+0	+2	+0	+0	+0	-14	-27
中型	26	40	10	16	0	10	4	0	1	37	144
関与事故件数	27	40	12	16	0	10	4	1	1	64	175
(前年比)	-18	-4	-5	+12	+0	+2	+1	+0	+1	+9	-2
普通・軽	57	29	25	9	0	7	7	1	1	24	160
関与事故件数	61	30	31	9	0	7	7	1	1	83	230
(前年比)	-12	+2	-8	+5	+0	-6	+4	+1	+1	-3	-16
合計	102	78	39	30	0	21	11	1	3	70	355
関与事故件数	107	80	47	30	0	21	11	2	3	160	461
(前年比)	-38	-11	-14	+20	+0	-2	+5	+1	+2	-8	-45
死者数	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
大型貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
中型貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

# トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして43年。 関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。

みんなが助ける みんなが助かる



## 関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)

Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協

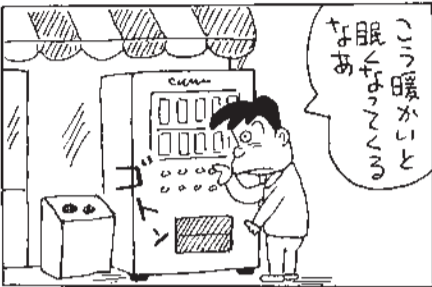
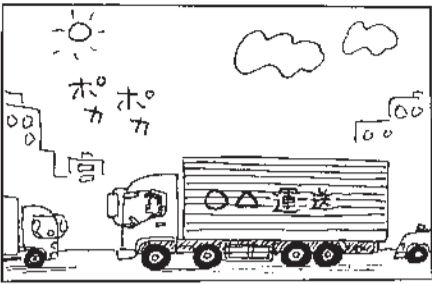
検索





# アクセル君

No.766 芝園☆友行



**パズル & クイズ**  
by 草野 公平

## キーなしクロスワード

このクロスワードにはキーがありません。リストの文字をマスに入れて、意味のある言葉にしてください。

文字は1度しか使えません。最後にA~Fを順に読むと答えになります。

□	ン	コ	ウ	ロ	□
ナ	□	グ	□	□	イ
□	ド	リ	カ	□	□
ザ	□	ウ	□	ネ	□
□	イ	□	□	ツ	□
□	デ	□	□	ス	ロ
マ	□	ガ	□	□	ケン

- 「リスト」
- ケ コ シ タ タ
  - タ ハ ビ マ ミ
  - モ ラ ル ソ

A	B	C	D	E	F



1 ヴィーナス(ボッティチェリ工房)  
優美と恥じらい。女性美の象徴とされる

「ボッティチェリ」といえば、誰でも知っているのは「ヴィーナスの誕生」だろう。写真1のヴィーナス像は、その絵から「美の女神」だけを取り出した「恥じらいのヴィーナス」と呼ばれているものだ。ボッティチェリは女性の美しさを描くことにかけてはナンバーワンの人気者で、フィレンツェの金持ちの金持ちが「ケルビムを伴う聖母子」(写真2)の額縁には、象徴としての金貨がびっしり扱われている。1252年に铸造されたフィオリーノ金貨は、フィレンツェの金銀業を富ませた。その筆頭がメデイチ家であり、メデイチ家は事実上のフィレンツェの当主として君



徳川家康没後400年記念  
【大関ヶ原展】のナビゲーターは、歴女で有名な杏さん

【大関ヶ原展】  
江戸東京博物館/問い合わせ☎03-3626-9974/5月17日まで 休館日: 4月13日、20日  
観覧料: 一般1,350円、大学・専門学校生1,080円、高校生・中学生・小学生・65歳以上680円(常設観覧共通券は別途設定)

【ボッティチェリとルネサンス展】  
Bunkamuraザ・ミュージアム/問い合わせ☎03-5777-8600/6月28日まで 4月13日、20日のみ休館。/入館料: 一般1,500円、大学・高校生1,000円、中学・小学生700円

## ポケット

医療介護分野では近年、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入が、一気に進みました。また、体に装着するロボットスーツ「HAL」の介護現場での試験的利用も広がっています。

3月には製造元のサイバーデザイン社が、筋ジストロフィーやALSといった神経難病の患者で、歩行が不安定な人が使用する場合に、保険が適用されるように薬事申請を行いました。適用されれば、利用の範囲はさらに広がるでしょう。

ロボット新戦略の方向性も、鉄腕アトムのような人型

「医療と介護」  
医療ライター 西 健悟

今年1月に、国は「ロボット新戦略」を取りまとめました。今後の少子高齢化、生産年齢人口の減少による人手不足を少しでも和らげようとするもので、各分野で技術革新や導入が期待されています。

医療介護分野では近年、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入が、一気に進みました。また、体に装着するロボットスーツ「HAL」の介護現場での試験的利用も広がっています。

3月には製造元のサイバーデザイン社が、筋ジストロフィーやALSといった神経難病の患者で、歩行が不安定な人が使用する場合に、保険が適用されるように薬事申請を行いました。適用されれば、利用の範囲はさらに広がるでしょう。

ロボット新戦略の方向性も、鉄腕アトムのような人型

【応募方法】  
官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。  
●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係  
●締め切り=4月末日(正解は5月10日号に掲載)

## 「ボッティチェリとルネサンス」展

「ボッティチェリ」といえば、誰でも知っているのは「ヴィーナスの誕生」だろう。写真1のヴィーナス像は、その絵から「美の女神」だけを取り出した「恥じらいのヴィーナス」と呼ばれているものだ。ボッティチェリは女性の美しさを描くことにかけてはナンバーワンの人気者で、フィレンツェの金持ちの金持ちが「ケルビムを伴う聖母子」(写真2)の額縁には、象徴としての金貨がびっしり扱われている。1252年に铸造されたフィオリーノ金貨は、フィレンツェの金銀業を富ませた。その筆頭がメデイチ家であり、メデイチ家は事実上のフィレンツェの当主として君

## マネー&ビューティー 富と美

「ケルビムを伴う聖母子」(写真2)の額縁には、象徴としての金貨がびっしり扱われている。1252年に铸造されたフィオリーノ金貨は、フィレンツェの金銀業を富ませた。その筆頭がメデイチ家であり、メデイチ家は事実上のフィレンツェの当主として君

【大関ヶ原展】  
江戸東京博物館/問い合わせ☎03-3626-9974/5月17日まで 休館日: 4月13日、20日  
観覧料: 一般1,350円、大学・専門学校生1,080円、高校生・中学生・小学生・65歳以上680円(常設観覧共通券は別途設定)

【ボッティチェリとルネサンス展】  
Bunkamuraザ・ミュージアム/問い合わせ☎03-5777-8600/6月28日まで 4月13日、20日のみ休館。/入館料: 一般1,500円、大学・高校生1,000円、中学・小学生700円



文と写真= 写真家・石黒健治  
http://ishigurokenji.com

「ボッティチェリ」といえば、誰でも知っているのは「ヴィーナスの誕生」だろう。写真1のヴィーナス像は、その絵から「美の女神」だけを取り出した「恥じらいのヴィーナス」と呼ばれているものだ。ボッティチェリは女性の美しさを描くことにかけてはナンバーワンの人気者で、フィレンツェの金持ちの金持ちが「ケルビムを伴う聖母子」(写真2)の額縁には、象徴としての金貨がびっしり扱われている。1252年に铸造されたフィオリーノ金貨は、フィレンツェの金銀業を富ませた。その筆頭がメデイチ家であり、メデイチ家は事実上のフィレンツェの当主として君



2 ボッティチェリ作  
「ケルビムを伴う聖母子」



修道女ブラウティツラ・ネリ  
(帰属)「聖人としてのジロラモ・サヴォナローラ」

【大関ヶ原展】  
江戸東京博物館/問い合わせ☎03-3626-9974/5月17日まで 休館日: 4月13日、20日  
観覧料: 一般1,350円、大学・専門学校生1,080円、高校生・中学生・小学生・65歳以上680円(常設観覧共通券は別途設定)

【ボッティチェリとルネサンス展】  
Bunkamuraザ・ミュージアム/問い合わせ☎03-5777-8600/6月28日まで 4月13日、20日のみ休館。/入館料: 一般1,500円、大学・高校生1,000円、中学・小学生700円

## 医療と介護

今年1月に、国は「ロボット新戦略」を取りまとめました。今後の少子高齢化、生産年齢人口の減少による人手不足を少しでも和らげようとするもので、各分野で技術革新や導入が期待されています。

医療介護分野では近年、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入が、一気に進みました。また、体に装着するロボットスーツ「HAL」の介護現場での試験的利用も広がっています。

3月には製造元のサイバーデザイン社が、筋ジストロフィーやALSといった神経難病の患者で、歩行が不安定な人が使用する場合に、保険が適用されるように薬事申請を行いました。適用されれば、利用の範囲はさらに広がるでしょう。

ロボット新戦略の方向性も、鉄腕アトムのような人型

「医療と介護」  
医療ライター 西 健悟

今年1月に、国は「ロボット新戦略」を取りまとめました。今後の少子高齢化、生産年齢人口の減少による人手不足を少しでも和らげようとするもので、各分野で技術革新や導入が期待されています。

医療介護分野では近年、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入が、一気に進みました。また、体に装着するロボットスーツ「HAL」の介護現場での試験的利用も広がっています。

3月には製造元のサイバーデザイン社が、筋ジストロフィーやALSといった神経難病の患者で、歩行が不安定な人が使用する場合に、保険が適用されるように薬事申請を行いました。適用されれば、利用の範囲はさらに広がるでしょう。

ロボット新戦略の方向性も、鉄腕アトムのような人型

【応募方法】  
官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。  
●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係  
●締め切り=4月末日(正解は5月10日号に掲載)





公認支部発足式 記念式典  
一般社団法人東京都トラック協会

# 東ト協 創立50周年控え 新体制スタート

## 協会事業の活性化・発展を期す

東京都トラック協会の星野良三会長(東ト協名譽会長)をはじめ、群馬県トラック協会の三浦文雄会長(全ト協・関東トラック協会各副会長)、東京都トラック運送事業協同組合連合会の古屋芳彦会長(日本貨物運送協同組合連合会長、東ト協審議役)の各氏が祝辞を述べた。

同日の発足式では、各支部長に認証状と支部旗を授与した記念式典に続き、祝賀会が開催され、来賓を代表して全日本トラック協会の

星野良三会長(東ト協名譽会長)をはじめ、群馬県トラック協会の三浦文雄会長(全ト協・関東トラック協会各副会長)、東京都トラック運送事業協同組合連合会の古屋芳彦会長(日本貨物運送協同組合連合会長、東ト協審議役)の各氏が祝辞を述べた。

同日の発足式では、各支部長に認証状と支部旗を授与した記念式典に続き、祝賀会が開催され、来賓を代表して全日本トラック協会の



### 「東京方式」全国のモデルに

同日は来賓として、全ト協から星野会長のほか、福本秀爾理事長や細野高弘専務理事らが出席。また、関東各県からは、群馬ト協の三浦会長をはじめ、神奈川県ト協の筒井康之会長、千葉県ト協の西郷隆好会長、埼玉ト協の鳥居伸雄会長、茨城ト協の小林幹愛会長、栃木ト協の笠原秀人会長、山梨ト協の坂本政彦会長や、各県ト協の専務理事らが来賓出席した。

祝賀会では来賓各氏のあいさつに続き、東ト協の結城幸彦副会長(総務



星野会長



三浦会長



古屋会長



天野副会長



乾杯の発声を行う結城副会長



各支部事務長に徽章

委員長)の発声で乾杯し、新体制への移行を祝した。

歓談の後、天野智義副会長が中締めあいさつを行い、協会事業の今後の発展を期して三本締めを行った。

### 「公認支部」発足の経緯

#### 平成25年

- 4月 東ト協本部が一般社団法人へ移行。各支部は「地域会員」に位置付けられる
- 7月 総務小委員会が「本部・支部一体化」が提案される
- 10月 総務小委員会が「本部・支部一体化」「支部の内部組織化」を再提案
- 12月 理事会で「支部の内部組織化」を総務委員会で検討することを決定

#### 平成26年

- 2月 総務小委員会で支部の内部組織化に伴うメリット・デメリットを検討
- 3月 総務委員会で内部組織化に関するアンケート調査の実施を決定
- 4月 総務委員会でアンケート調査結果を踏まえ、「支部の主体性を確保しつつ、現状の運営形態を変えないという『東京方式』による内部組織化」の方針を承認
- 5月 正副会長会・理事会で、東京方式により支部の内部組織化を進め、実施時期を平成27年4月1日とすることを決定
- 6月 通常総会で定款を一部改正し、「支部の設置及び改廃」に関する規定を新設
- 11月 支部公認化(内部組織化)に向けた説明会を開始
- 12月 理事会で支部規程・規約(準則)を承認、以後、諸手続きを進める

#### 平成27年

- 4月 公認支部へ移行、発足式を開催



支部長「認証状」を授与(総務小委員長の目黒支部・黒沼共栄支部長(左))



各支部に支部旗を授与

**睡眠は健康維持に欠かせない。**人それぞれに適切な睡眠時間があるが、あまり長くても短くてもいけない。「睡眠時間と死亡率との関係」を調べたところ、睡眠「7時間の人の死亡率が最も低かった」という。これは、愛知医科大学・玉腰暁子教授が発表したデータだが、それによると、睡眠4・4時間以下でも9・5時間以上でも、死亡率が高まるという。厚生労働省の「健康づくりのための睡眠指針」によると、10代前半までは8時間以上、25歳で約7時間、45歳では約6時間半、65歳では約6時間が平均的な目安とされる。順天堂大学・白澤卓二教授の「100歳までボケない120の方法」からの引用だが、ボケも睡眠との関係が深いようである。◆全日本トラック協会がかつて行っていた、「トラック運転者の『生活と意見』」によると、日常の健康管理で「十分な睡眠に気をつけている」と答えた者が半数以上を占め、毎年、同じ結果が示されている。さらに「1日当たり5〜7時間の睡眠をとっている」が半数以上である。◆結構なことである。やはり健康な日常の基本は、適切な睡眠にある。